

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

◆障害年金とは

障害年金は、病気やけがによって生活や仕事など制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には、「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師または歯科医師の診療を受けたとき(初診日)、「国民年金」に加入していた場合は、「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は、「障害厚生年金」が請求できます。

障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障害が残ったときは、障害手当金(一時金)を受け取ることができる制度もあります。

障害年金を受け取るには、年金の納付状況などの条件が設けられています。

■20歳前の病気やけがで障害者になった場合

国民年金加入年齢である20歳前に初診日がある場合には、納付状況の条件はありません。20歳になったときに、障害等級表で定める障害の状態であれば、障害基礎年金が支給されます。(ただし、初診日によっては、20歳から支給されない場合もあります。)

なお、20歳前の病気やけがによる障害基礎年金は、受給者本人に一定額以上の所得がある場合、その額などに応じて、全額または半額の年金が支給停止されます。

※障害年金の等級と、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳などの等級とは異なります。

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎864-1111 (自動音声案内に従って①→②と押すと、お客様相談室に繋がります。) 市民課年金係 ☎880-6555

市民からのお便り

(親子クイズ)一生懸命考えました。どうか当たりますように。

親子クイズ 545

Q 南国市には、沢山の史跡がありますが、国に指定された史跡が3カ所あります。それは次のうちどこでしょうか?

- ①前浜砲台跡 (前浜)
- ②遍路道標 (下末松)
- ③小蓮古墳 (岡豊)
- ④田村城跡 (田村)
- ⑤土佐国分寺跡 (国分)
- ⑥土佐国衙跡 (比江)
- ⑦岡豊城跡 (岡豊)
- ⑧伝・長曾我部氏一族の墓 (岡豊)
- ⑨比江廃寺跡 (比江)
- ⑩前浜掩体群 (前浜)

【第544回解答】

長宗我部元親 (ちょうそかべもとちか)

【第544回当選者】

- 長尾 宏 (大埔甲)
- 矢野 広美 (東崎)
- 麻岡 誠司 (緑ヶ丘)
- 黒岩 初子 (岡豊町)
- 大石 美佐代 (左右山)

■応募締切/10月12日(木)必着
■あて先/〒783-8501 南国市大埔甲2301 南国市企画課「親子クイズ係」 *はがきで応募
■賞品/正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

★応募総数/46通 ★正解率/98%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

ヒント

史跡には、南国市指定の史跡・高知県指定の史跡・国指定の史跡があります。間違わないように!

市民からのお便り

(親子クイズ)土佐の戦国武将です。居城の岡豊城跡にある歴史民俗館の資料の展示は勉強になります。

なんこく歴史散歩 第57回

池知重利は廃藩置県後、西野地村戸長を務めました。明治11(1878)年には、同志の人達と共にマッチ製造を生業とする百做社を高知に建て、明治維新によって職を失った旧武士たちの生活の救済にも手をさしのべました。

この頃から、板垣退助らが中心となり、立志社を中心に自由民権運動が活発になりました。その急進的な思想に対抗して重利は保守中立の立場をとり、高陽会をおこして高陽新聞・弥生新聞を発行し、自分たちの意見を主張しました。

また、香美両郡の元土佐勤王党の有志達と嶺南社を組織します。そして森新太郎、大石弥太郎らと立田の地に青年の教育機関として嶺南社香長学舎を開校し、後進の教育に当たりました。ここでは地元だけでなく京都などからも優秀な講師を招き、新時代の学説を紹介しました。このため、県内はもろろん



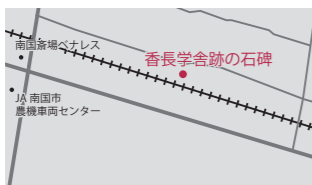
香長学舎跡の石碑(立田)

幕末維新の南国 一池知重利と香長学舎

遠く徳島方面からの入学生もあったといえます。学舎は明治21(1888)年3月に閉校しましたが、今もその地に記念碑が建てられ、青年たちの勉学の跡を伝えています。大日本帝国憲法発布後は自適の生活をおくり、明治23(1890)年7月20日に60才で病没しました。墓は南三島にあり、すぐそばの道ばたに功績をたたえて顕彰碑が建っています。邸跡はその南にあり、白壁の塀と大木が邸跡を伝えています。



池知家墓所(南三島)



問い合わせ 生涯学習課文化財係 ☎880-6569

ふれあひ ながこて 79 人権学習シリーズ

私の義母は認知症です。それは昨年、義母の持病が悪化し、日中横になつていたことから始まりました。義母はひとり暮らしで、私たち息子夫婦が週末に訪ねたときだけ起き上がり、一緒にスーパーへ買い物に出掛けていました。私たち以外とはあまり外出をしていないようでした。そんな暮らしのある日、義母が「お風呂の中に緑色のものがある」と言うのです。私が何度見ても何もありません。私は義母が認知症ではないかと疑いました。

認知症になっても

たのか。私たち同居していれば、目が届き、義母の好きな家で自立して過ごせれば済むのに…。義母を認知症にしてしまったのは、自分たちのせいで後悔や反省することはばかりでした(※)。現在、義母が施設に入所して半年以上たちます。週末に面会に行っていますが、今では顔つきは元の人のおよそような顔に戻っています。昼間でも眠そうなお花などを他の入所者さんたちと楽しくやりながら、落ち着いた毎日を送っているようです。施設の方の支援を受けなければなりません。義母には、認知症になっても、自分らしく、できるだけ自立して、生き続けてもらいたいと思います。

※もしかして認知症? 認知症に関する相談窓口は 南国市地域包括支援センター ☎783-0001 南国市日吉町2-3-28 ☎088-804-6010まで
問い合わせ 人権啓発広報委員会 ☎880-6569